

第5回 見附市立学校配置等検討委員会

～少子化時代における目指すべき教育環境～

見附市教育委員会

2024.10.29

答申（案）のイメージについて

○諮問

「見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の**目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策**」について



○答申

- ・ **基本的な考え方**

現在の状況をどう考え、将来に向けてどのようにするか

- ・ **実現に向けた方策**

そのためには、いつごろまでに何をするのか
その際に配慮することは何か



前回の委員会までの意見など①

■ 集約

- ・ 施設の共同化、有効利用
- ・ 児童生徒増による教員増で先生の負担が軽減することで教育環境が改善
- ・ 学区の見直し、弾力的運用
- ・ 中学校の教育の質の確保、切磋琢磨する環境の必要性
- ・ ひとつになることで新たな取り組み、多様性

■ 子ども政策の充実

- ・ 子ども政策の充実により子育て世帯増につなげる
- ・ 移動手段の確保

■ 地域の特性をいかした教育

- ・ 小規模校の良さをアピール、特色を持たしてオープンスクールの活性化
- ・ 小中一貫校

■ 無関心層へアピールして地域全体で子育てする環境の構築

前回の委員会までの意見など②

■教育の質向上

- ・学区見直し、集約化による教員数確保と子どもたちの学ぶ環境確保
- ・小中一貫、部活動の選択肢確保
- ・安全な施設、時代に即した設備への更新（ICT、老朽化）
- ・移動、交通手段の確保（特に冬季間）
- ・多様性への対応

■子ども環境の充実

- ・住環境の整備（子どもの居場所）、廃校利用
- ・見附が大好きな子を育てるまちづくり

■地域の伝統や人との関わり

- ・大規模校と小規模校の交流
- ・ブロック制相互オープンスクール

■思い切って学校を減らして、子どものために予算をつけて

学校の適正規模について①

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き H27 文科省 (望ましい学級数の考え方)

- ・ 小学校では、1学年2学級以上（**12学級以上**）あることが望ましい
- ・ 中学校では、少なくとも**9学級以上**を確保することが望ましい
(通学条件)
- ・ 適切な交通手段が確保できる場合は、おおむね 1 時間以内
→ 小学校：**1学年2学級以上**、中学校：**1 学年3学級以上**

見附市立学校整備の基本方針

- (1) 小学校は地域住民の心のよりどころとして、児童数の極減により、複式学級とならない限り、内容を整備して温存する。
- (2) 中学校については、その特性にかんがみ、適正規模に統合整備して、教育効果の向上をはかる。
→ 小学校：**1学年1学級以上**、中学校：**1 学年3学級以上**

学校の適正規模について②

国が定める基準は「**特別の事情があるときはこの限りではない**」とされている
**弾力的なものであり、各設置者（市町村）において、それぞれの地域の実情に
応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが求められ
ている**

（基本的な考え方）

- **学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。**
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、**地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。**
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

R5年度生まれの子どもの小学校入学時の推計

令和12(2030)年度

※転入転出転居等の移動状況は考慮していない。

学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
見附小	3	3	2	3	2	2	15
第二小	1		1		1		3
名木野小	1	1	1	1	1	2	7
田井小	1		1		1		3
葛巻小	2	2	2	2	2	3	13
新潟小	1	1	1	1	1	1	6
上北谷小	1		1		1		3
今町小	2	2	2	1	2	2	11
(人数)	(218)	(225)	(228)	(233)	(252)	(251)	(1,407)
市全体	7	8	7	7	8	8	45
	32人/学級		35人/学級				

R5年度生まれの子どもの中学校入学時の推計

令和18(2036)年度

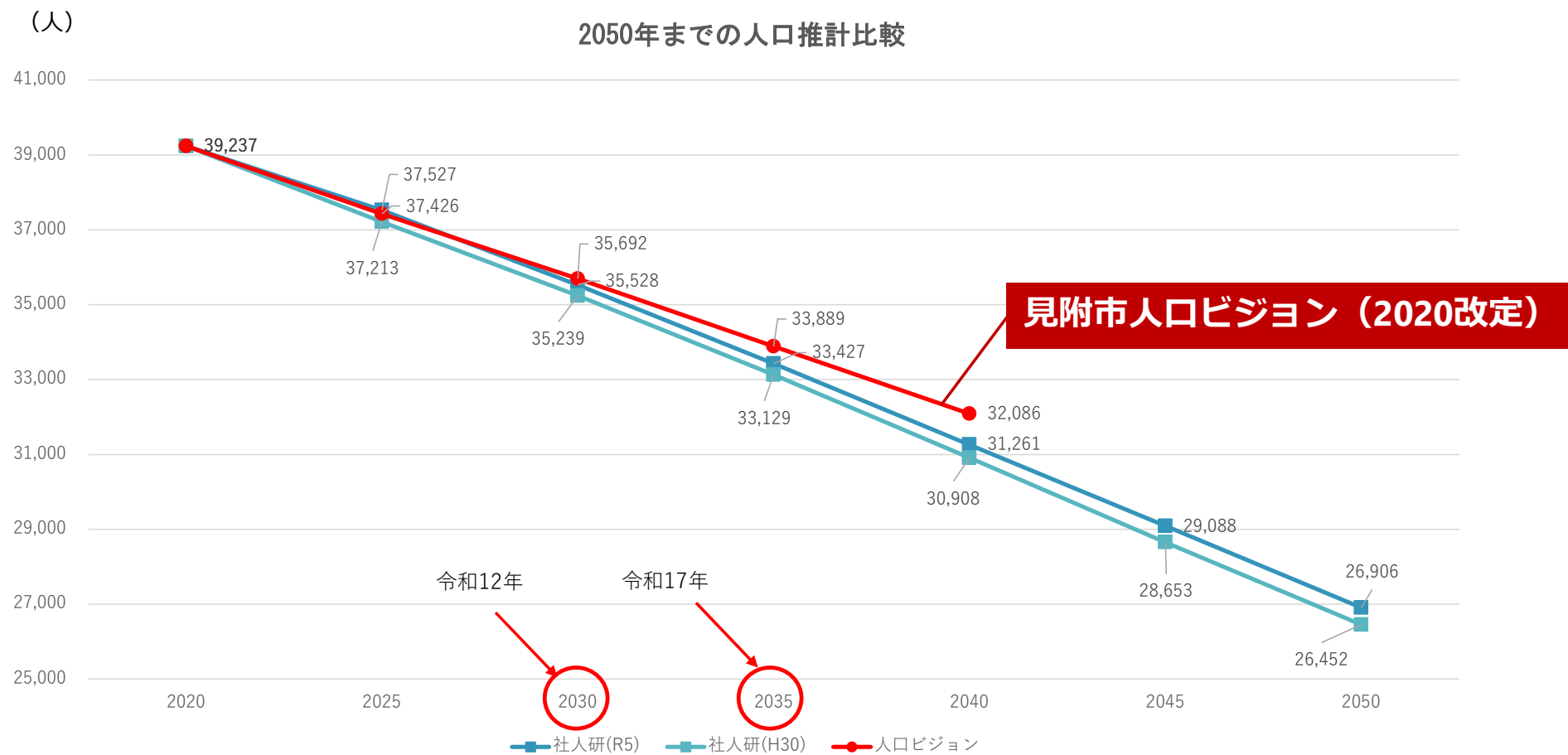
※転入転出転居等の移動状況は考慮していない。

学級数	1年	2年	3年	計
見附中	2	2	2	6
南 中	1	1	1	3
西 中	3	3	3	9
今町中	2	1	2	5
(人数)	(218)	(225)	(228)	(671)
市全体	6	6	6	18
	40人/学級			

令和12年、18年以降
も考慮すると・・・

国の基準からみた規模は 小学校は3～4校程度、中学校は1～2校程度
→ 3つの視点「教育環境」「指導体制」「学校運営」から、児童生徒の教育条件をより良くするために、それぞれの地域の実情に応じた学校教育の在り方や学校規模を各設置者(市町村)が主体的に検討することが必要。

見附市の人口推計と人口ビジョン



配慮すべきポイント

- ・ 見附らしさ、地域の伝統
（ → 共創郷育、地域行事に参加できる仕組み ）
- ・ 小中一貫教育
（ → みつけ18年教育、見小学区の見直し ）
- ・ 移動手段の確保
（ → スクールバス、学童クラブ ）
- ・ 多様性への対応
（ → 不登校、学びの多様化学校併設 ）
- ・ 緊急性
（ → 時間的猶予持たせるか、できることからやるか ）